

私たちは共通番号もカードもいらない！

本人の同意なく個人情報を収集・利用されるマイナンバー。プライバシー権を侵害するとして、3月24日、県内住民を中心に201人が原告となり、国に対して個人番号の収集・利用停止などを求める訴えを横浜地裁に起こしました。

情報漏洩や管理・監視強化など、原告に限らず多くの住民が不安や嫌悪感を潜在的に抱えています。こうした思いを、裁判を通じて様々な立場・角度から豊かに語り、マイナンバーの危険性や違憲性を世論に訴えていきたいと考えています。

本格的な法廷闘争はまもなく始まります。勝利を目指して決起しましょう。

原告 201 人の総意を結集し、
プライバシーを守る闘いに臨もう！！



マイナンバー（共通番号）違憲訴訟@神奈川

決起集会

会場：神奈川県保険医協会

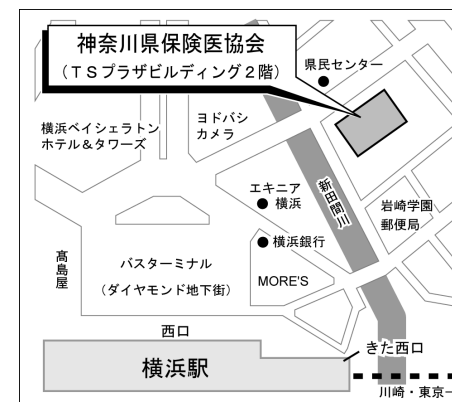
横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS プラザビル 2F
※ JR・私鉄各線「横浜」駅より徒歩 5分

参加費：無料 ※ 原告に限らず、どなたでもご参加いただけます

【集会プログラム】

第一部：弁護団からの話題提供（弁護団代表 小賀坂 徹氏）
訴訟の意義目的、訴状の説明、第1回裁判に向けた取り組みなど
※ 質疑、フロア討論

第二部：原告団の設立について
原告団代表の選任、原告団事務局の設置、組織運営など



5 / 20
FRIDAY 金
19:00-21:00

お問合せ・お申込み：神奈川県保険医協会（担当：知念）までお電話ください Tel:045-313-2111

主催：マイナンバー（共通番号）違憲訴訟神奈川 原告団・弁護団 後援：神奈川県保険医協会